

令和 3 年 度

行政 監 査 結 果 報 告 書

「追録図書と定期購読物の購入及び利用状況について」

佐 世 保 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査の種類及びテーマ	1 頁
1	監査の種類	
2	監査のテーマ	
3	テーマの選定理由	
第2	監査の対象	1 頁
1	監査の対象部局	
2	監査の対象範囲	
第3	監査の期間	2 頁
第4	監査の着眼点	2 頁
第5	監査の実施内容	2～3 頁
第6	追録図書への購入及び利用状況	4～23 頁
1	追録図書の購入状況	
2	追録図書の種別	
3	追録図書の購入目的	
4	追録図書を利用している職員	
5	追録図書の利用頻度	
6	追録図書の購入効果	
7	追録図書の保管場所	
8	追録図書の共同利用の状況	
9	複数の部署で購入されている追録図書の状況	
10	インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性	
11	追録図書購入の必要性の検討	
12	令和3年度から購入を止めた追録図書の状況	
第7	定期購読物の購入及び利用状況	24～43 頁
1	定期購読物の購入状況	
2	定期購読物の種別	
3	定期購読物の購入目的	
4	定期購読物を利用している職員	

- 5 定期購読物の利用頻度
- 6 定期購読物の購入効果
- 7 定期購読物の保管場所
- 8 定期購読物の共同利用の状況
- 9 複数の部署で購入されている定期購読物の状況
- 10 インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性
- 11 定期購読物購入の必要性の検討
- 12 令和3年度から購入を止めた定期購読物の状況

第8 まとめ 44～46 頁

1 監査結果の総括

（着眼点1）購入目的が明確で有効に活用されているか

（着眼点2）保管状況は適切か

（着眼点3）共同利用を行っているか

（着眼点4）代替手段を検討しているか

（着眼点5）必要性の再確認、見直しを行っているか

2 意見

参考資料 例規管理システムの概要（令和4年1月現在） 47～48 頁

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

第1 監査の種類及びテーマ

1 監査の種類

(1) 監査の名称

地方自治法第199条第2項の規定による監査（行政監査）

(2) 行政監査の視点

行政監査とは、一般行政事務の執行が効率的かつ合理的並びに法令等にしがって適正に行われているかどうかを主眼として実施するものである。

2 監査のテーマ

「追録図書と定期購読物の購入及び利用状況について」

3 テーマの選定理由

本市においては、各種業務の遂行に必要な情報収集手段の一つとして、法令集、実例集等の追録図書や定期購読物（以下、「追録図書等」という。）を各部局にて購入しているが、購入の状況や利用実態については、全庁的な把握がされていない状況である。

追録図書等は継続して購入する傾向があり、利用の頻度、活用の状況等を十分に検証しないまま購入を続けていないか懸念される。

適正に業務を遂行するにあたって、追録図書等は必要であるものの、依然として厳しい財政状況にある本市においては、費用対効果の観点から、追録図書等の有効性、必要性、共同で利用できないかなど運用方法や購入の在り方を検証する余地がある。また、本市においては、一人1台パソコンからインターネットを利用できる環境が整備されており、法令等の情報収集に係る有効性や効率性についても、併せて検証する余地がある。

このことから、各部局が購入している追録図書等の購入、利用状況、必要性、共用の可否、代替手段の検討の状況などを検証し、効率的で健全な行財政運営に資することを目的として監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査の対象部局

全部局（小中学校、幼稚園、保育所、図書館を除く）

2 監査の対象範囲

令和元年度及び令和2年度において各部局が購入した追録図書等及び令和3年度に購入予定（購入済みのものを含む）の追録図書等に係る購入及び利用状況。

第3 監査の期間

令和3年8月16日から令和4年2月22日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 購入目的が明確で有効に活用されているか
- (2) 保管状況は適切か
- (3) 共同利用を行っているか
- (4) 代替手段を検討しているか
- (5) 必要性の再確認、見直しを行っているか

第5 監査の実施内容

全部局（小中学校、幼稚園、保育所、図書館を除く）に対して、着眼点に基づいて作成した行政監査調書（調査票）の提出を求めた。また、関係職員から事情を聴取し、必要に応じて現地調査を実施した。なお、本監査においては、用語の定義等を以下のとおりとしている。

①用語の定義

I 追録図書

法令の改正や最新事例の追加等により、台本（追録図書の元になる原本）の内容に改正、増補等が生じた場合、追録として差し替えることができる加除式の書籍。

II 定期購読物

日刊・週刊・月刊・季刊・年刊等の定期的に発行される出版物。具体的には、新聞紙（一般紙・専門紙）、雑誌（専門誌を含む）、年鑑、白書、法令集、判例集、問答集等を指す。

III 共同利用

課かいの予算で購入した追録図書、定期購読物を課かい以外（部局間を含む）の職員が利用すること。

②対象範囲

以下の条件を全て満たす追録図書及び定期購読物

- I 継続的に購入しているもの
- II 令和元年度及び令和2年度に購入したもの、並びに令和3年度購入のもの（購入予定を含む）
- III 紙媒体のもの
- IV 職員の業務用として公費で購入しているもの

V 以下のものは対象外とする。

- ・佐世保市例規集
- ・図書館等で市民の利用に供するために購入しているもの
- ・小中学校、幼稚園、保育所で児童・生徒の利用に供するために購入しているもの

③追録図書等の部数の数え方

I 追録図書

- ・台本一つを「1部」と数える。
- ・同一タイトルの台本に対して、年に数回加除を行っていても、追録図書は1部と数える。
- ・複数の冊数に分割され、合わせてひと揃いとなる追録図書は、その全冊をもって1部と数える。例えば、上・中・下巻で構成されている追録図書の場合、三巻一組で1部と数える。
- ・同一タイトルの追録図書が二つある場合、部数は2部と数える。

II 定期購読物

- ・新聞紙は一紙を1部と数え、冊子のものは一冊を1部と数える。
- ・同一タイトルの定期購読物の数え方は、追録図書と同様。

第6 追録図書の購入及び利用状況

1 追録図書の購入状況

表1は、過去3箇年度における各部局の追録図書の購入状況である。令和元年度及び令和2年度は購入実績であり、令和3年度については、購入予定のものを含む数字となっている。

表1 追録図書の購入状況

部局名	購入状況							
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		増減 (R3-R2)	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
基地政策局								
行財政改革推進局								
企業立地推進局								
防災危機管理局								
契約監理室	6	110,786	6	116,007	6	124,788		8,781
企画部								
総務部	58	2,995,185	57	2,982,803	42	1,304,237	-15	-1,678,566
財務部	30	1,200,094	30	1,245,762	22	831,263	-8	-414,499
観光商工部	3	124,338	3	125,058	3	125,179		121
農林水産部								
都市整備部	36	849,052	38	814,620	39	768,462	1	-46,158
土木部	9	255,484	9	284,324	9	268,541		-15,783
港湾部	5	188,881	6	213,477	4	81,509	-2	-131,968
市民生活部	14	557,146	18	512,315	16	506,908	-2	-5,407
保健福祉部	66	1,005,597	66	1,044,938	60	854,938	-6	-190,000
子ども未来部	10	111,296	9	123,793	9	113,939		-9,854
環境部	12	247,305	12	274,795	12	282,950		8,155
教育委員会	37	668,165	32	623,149	33	532,220	1	-90,929
消防局	12	354,973	12	411,657	12	442,413		30,756
水道局	33	1,038,055	31	968,310	26	953,672	-5	-14,638
議会事務局	6	154,617	6	146,295	6	156,233		9,938
会計管理室	4	75,559	4	72,643	3	36,872	-1	-35,771
選挙管理委員会事務局	3	188,306	3	199,650	3	191,664		-7,986
農業委員会事務局								
監査事務局	8	334,129	9	348,434	11	351,498	2	3,064
計	352	10,458,968	351	10,508,030	316	7,927,286	-35	-2,580,744

令和3年度の部数及び購入金額は、令和3年8月16日～9月17日における調査日時点のもの（見込みを含む）。

市全体で見ると、令和元年度は352部の追録図書が購入され、購入金額は10,458,968円となっており、令和2年度は、351部、10,508,030円の購入状況となっている。令和3年度は、購入予定を含めて、316部、7,927,286円の購入状況となっている。

全体を比較すると、令和元年度から令和2年度においては、部数、購入金額ともに大きな増減はないが、令和3年度は令和2年度と比較して、購入金額が258万円程度減少している。この主な原因は、紙の追録図書の購入を止め、既存の例規システムの情報を更新、あるいはインターネット利用によるものであった（詳細は22～23頁で説明）。購入金額が

増加している部局が複数あるが、これは新たに追録図書を追加したものではなく、令和 2 年度に差し替えがなかったことによるものである。

令和 3 年度における購入部数に着目すると、保健福祉部が 60 部と最も多く保有しており、次いで総務部 42 部、都市整備部 39 部となっており、最も少なく保有しているのは、観光商工部、会計管理室、選挙管理委員会事務局の 3 部であった。購入金額については、総務部が約 130 万 4 千円と最も高く、水道局が約 95 万 3 千円、保健福祉部が約 85 万 4 千円、財務部が約 83 万 1 千円と続き、最も購入金額が少ないのは、会計管理室の約 3 万 6 千円であった。

全 25 部局中、基地政策局ほか計 7 部局は追録図書を購入していなかった（部数及び購入金額が空白の部局）。これらの部局については、必要に応じて、インターネット、あるいは本市が導入している例規管理システムによる閲覧、情報収集をしている状況であった。

2 追録図書の種別

表2は、各部局において購入されている追録図書を種別ごとに集計したものである。本頁以降に掲載している表2から表8及び図1から図9については、令和3年度における追録図書の購入部数、購入金額をもとに作成している。

表2 追録図書の種別

部局名	種別					
	法令集		判例集		通知・通達集	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
契約監理室						
総務部	2	65,516	5	368,866		
財務部	2	41,319	1	22,869		
観光商工部	1	53,000				
都市整備部	3	132,000	1	30,000		
土木部	3	115,412	1	13,000		
港湾部	1	33,604				
市民生活部	1	40,000	1	20,000	1	69,762
保健福祉部	27	399,401	1	23,496	5	15,920
子ども未来部	1	57,000	1	3,500		
環境部	1	3,000	1	26,898		
教育委員会	4	192,250	1	22,269	4	23,249
消防局	4	128,220	1	174,061	5	81,030
水道局	1	77,000			1	9,380
議会事務局			1	79,233		
会計管理室						
選挙管理委員会事務局	1	83,853	1	55,902		
監査事務局			2	168,058		
計	52	1,421,575	18	1,008,152	16	199,341
購入金額に占める割合		18 %		12 %		3 %

⇒

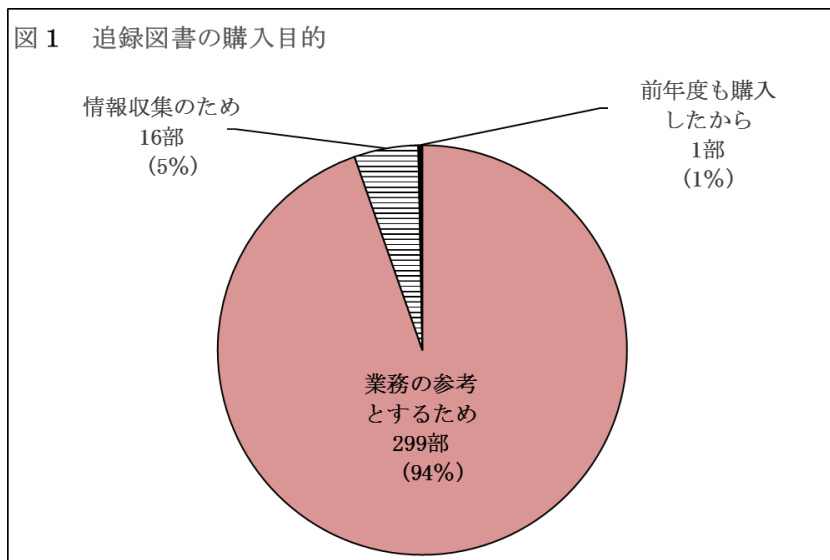
表 2 の続き

種別						部局名
提要・手引・問答集		その他		計		
部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	
6	124,788			6	124,788	契約監理室
35	869,855			42	1,304,237	総務部
19	767,075			22	831,263	財務部
2	72,179			3	125,179	観光商工部
35	606,462			39	768,462	都市整備部
5	140,129			9	268,541	土木部
3	47,905			4	81,509	港湾部
13	377,146			16	506,908	市民生活部
⇒ 27	416,121			60	854,938	保健福祉部
7	53,439			9	113,939	子ども未来部
10	253,052			12	282,950	環境部
20	288,052	4	6,400	33	532,220	教育委員会
2	59,102			12	442,413	消防局
24	867,292			26	953,672	水道局
5	77,000			6	156,233	議会事務局
3	36,872			3	36,872	会計管理室
1	51,909			3	191,664	選挙管理委員会事務局
9	183,440			11	351,498	監査事務局
226	5,291,818	4	6,400	316	7,927,286	計
66 %		1 %		100 %		購入金額に占める割合

『提要・手引・問答集』が226部、5,291,818円(66%)で購入金額が最も高く、『法令集』が52部、1,421,575円(18%)、『判例集』が18部、1,008,152円(12%)、『通知・通達集』が16部、199,341円(3%)となっている。『その他』の4部、6,400円(1%)については、教育委員会が購入している職員録4部である。『提要・手引・問答集』及び『法令集』で全体の8割以上を占めている状況であった。

3 追録図書の購入目的

図1は、追録図書の購入目的をグラフにしたものである。



『業務の参考とするため』に購入された追録図書が299部(94%)となっており、『情報収集のため』が16部(5%)である。『前年度も購入したから』の1部は保健福祉部のものであった。

4 追録図書を利用している職員

(1)利用している職員

表3は、追録図書を利用している職員の状況(概要)を整理したものである。

表3 追録図書を利用している職員

単位：部

部局名	利用している職員					計
	課員全員	課員の半数程度	係員全員	担当者	その他	
契約監理室	4			2		6
総務部			42			42
財務部	6	7		8	1	22
観光商工部	1	2				3
都市整備部	21	2	5	11		39
土木部	4	4		1		9
港湾部				4		4
市民生活部	4		10	2		16
保健福祉部	2	8	5	44	1	60
子ども未来部		4		4	1	9
環境部	1	4		7		12
教育委員会	20	1	1	11		33
消防局	1	6		2	3	12
水道局	1	4		21		26
議会事務局				6		6
会計管理室	3					3
選挙管理委員会事務局	3					3
監査事務局	11					11
計	82	42	63	123	6	316
割合	26%	13%	20%	39%	2%	100%

『担当者』（担当者が複数いるケースを含む）が使用している追録図書が 123 部(39%) となっている。次いで、『課員全員』に使用されているものが 82 部(26%)となっており、『係員全員』が 63 部(20%)、『課員の半数程度』が 42 部(13%)となっている。『その他』の内容について、財務部においては、税務三課（市民税課、資産税課、納税課）の職員が利用しているものであり、子ども未来部は、部内職員全員が利用、消防局は、中央・東・西の 3 消防署員が利用しているものである。

(2)利用している追録図書の種別

図 2 及び図 3 は、表 3 において部数が多かった『担当者』（123 部 39%）及び『課員全員』（82 部 26%）が利用している追録図書の種別をグラフにしたものである。

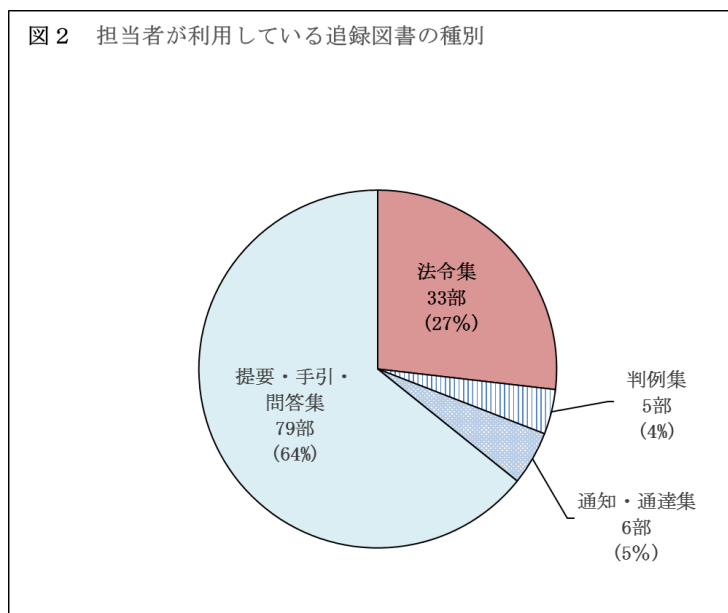
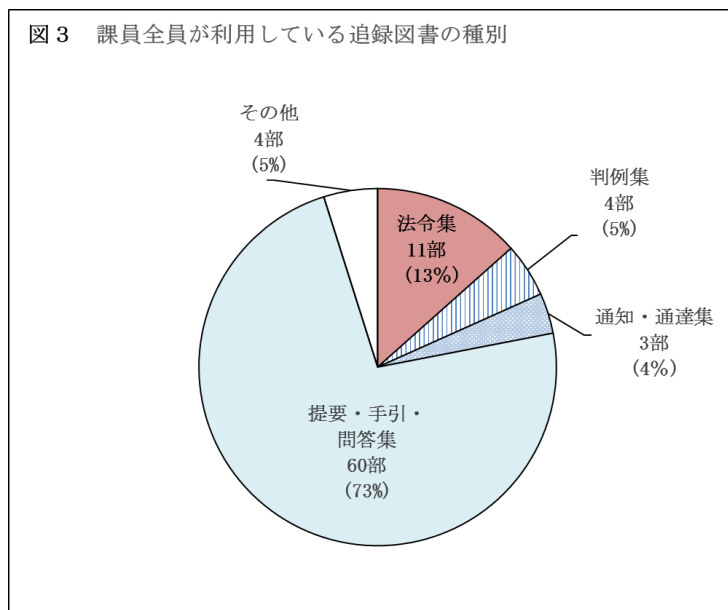


図 2 においては、『提要・手引・問答集』が 79 部(64%)であり、次いで『法令集』が 33 部(27%)となっており、それらが多くを占めている。図 3 においても『提要・手引・問答集』と『法令集』の占める割合が高い。



5 追録図書の利用頻度

(1) 利用頻度

表4は、追録図書の利用頻度（概要）を集計したものである。

表4 追録図書の利用頻度

単位：部

部局名	利用頻度					計
	ほぼ毎日利用	必要に応じて週に数回利用	必要に応じて月に数回利用	必要に応じて年に数回利用	ほとんど利用していない	
契約監理室			6			6
総務部		42				42
財務部		5	8	9		22
観光商工部				3		3
都市整備部		6	10	22	1	39
土木部			1	8		9
港湾部			4			4
市民生活部	1	6	6	3		16
保健福祉部	8	8	24	20		60
子ども未来部			4	5		9
環境部			5	7		12
教育委員会			29	4		33
消防局		4	4	3	1	12
水道局			3	21	2	26
議会事務局				6		6
会計管理室			3			3
選挙管理委員会事務局		2	1			3
監査事務局			11			11
計	9	73	119	111	4	316
割合	3%	23%	38%	35%	1%	100%

『必要に応じて月に数回利用』が119部(38%)となっており、次いで『必要に応じて年に数回利用』が111部(35%)、『必要に応じて週に数回利用』が73部(23%)となっている。利用頻度が最も高い『ほぼ毎日利用』については、9部(3%)である。『ほとんど利用していない』ものが4部(1%)あり、そのうち2部は水道局保有のものであり、他は都市整備部1部、消防局1部という状況であった。

(2) 利用している追録図書の種別

図4及び図5は、表4において部数が多かった『必要に応じて月に数回利用』(119部 38%)及び『必要に応じて年に数回利用』(111部 35%)されている追録図書の種別をグラフにしたものである。

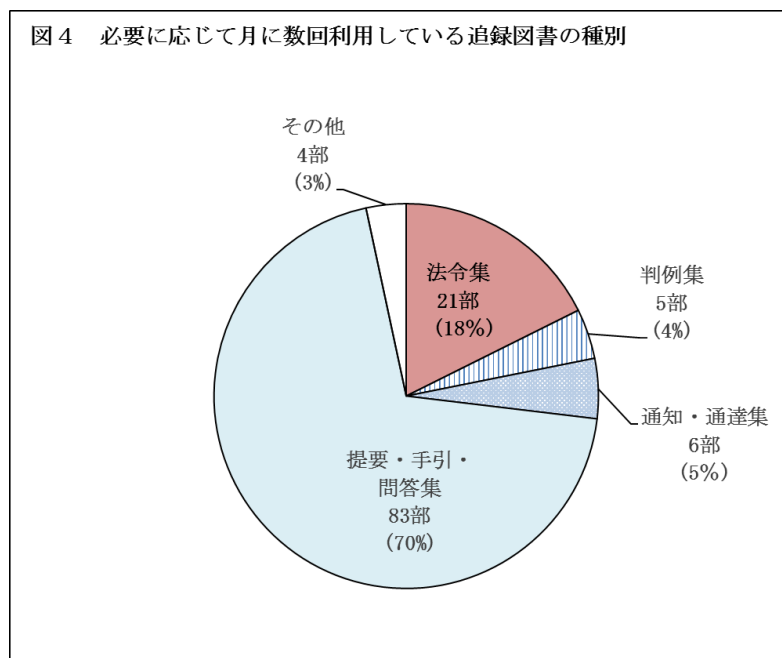
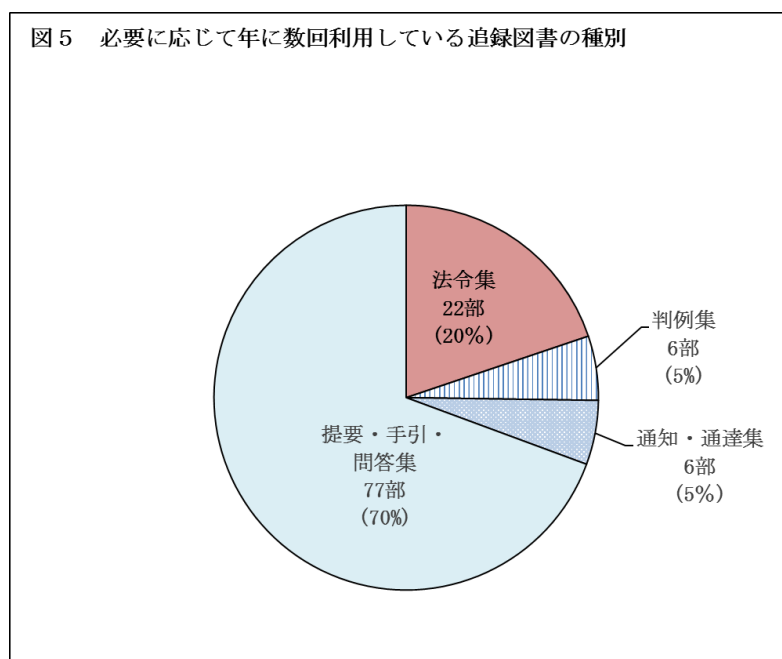
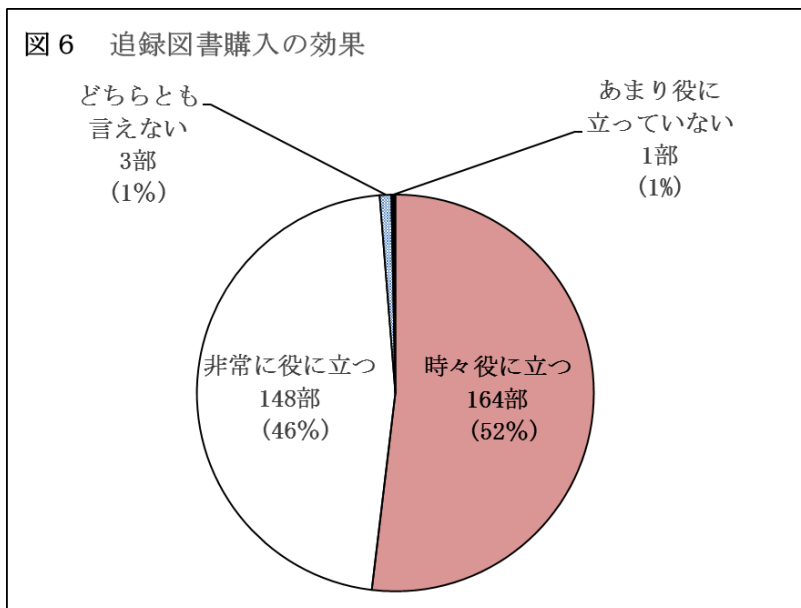


図4においては、『提要・手引・問答集』が83部(70%)であり、次いで『法令集』が21部(18%)となっており、それらが大半を占めている。図5においても『提要・手引・問答集』と『法令集』の占める割合が高い。



6 追録図書の購入効果

図6は、追録図서가、業務にどの程度役に立っているのかをグラフにしたものである。



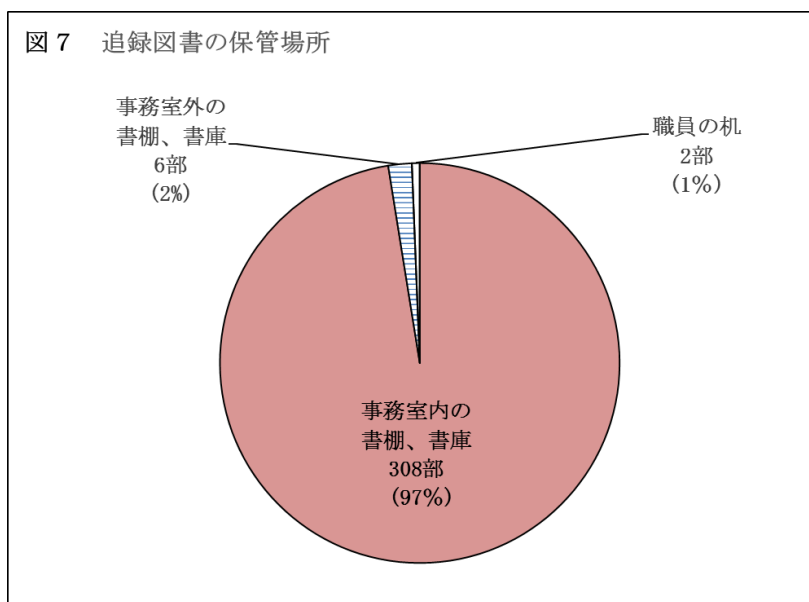
『時々役に立つ』が164部(52%)、『非常に役に立つ』が148部(46%)となっている。

『どちらとも言えない』の3部の内訳は、消防局が1部、水道局が2部である。『あまり役に立っていない』の1部は都市整備部のものであった。

「役に立つ」という回答が9割を超えている状況であった。

7 追録図書の保管場所

図7は、追録図書を保管している場所をグラフにしたものである。



『事務室内の書棚、書庫』が308部(97%)とほとんどを占めている。『事務室外の書棚、書庫』は6部(2%)ある。そのうち4部は、子ども未来部子ども支援課が保有している追録図書を部内で共同利用するために子ども政策課が保管しているものである。残り2部は水道局のものであり、共有の書庫に保管しているものである。『職員の机』で保管されている2部の追録図書は、教育委員会の「提要・手引・問答集」であり、担当者のみが利用しているものであった。

8 追録図書の共同利用の状況

(1) 共同利用の状況

表5は、追録図書を購入している部局において、共同利用がされているかどうかを整理したものである。「共同利用」欄に○が付いているものは同一部局内で利用されており、◎は部局を超えて利用されている。空白の部局については共同利用をしていない。

表5 追録図書の共同利用の状況

部局名	共同利用	共同利用の状況				種別 (部数)
		追録図書を購入している部署	共同利用している部署	令和3年度		
				部数	購入金額(円)	
契約監理室	○	契約課	技術監理課	6	124,788	提要・手引・問答集
総務部						
財務部	○	市民税課	資産税課、納税課	1	60,000	提要・手引・問答集
観光商工部	◎	商工労働課	農業畜産課、農林整備課、水産課	1	36,000	提要・手引・問答集
都市整備部						
土木部						
港湾部						
市民生活部	○	戸籍住民窓口課	各支所、宇久行政センター	12	436,958	通知・通達集(1) 提要・手引・問答集(11)
保健福祉部						
子ども未来部	○	保育幼稚園課	子ども支援課	1	3,500	判例集
		子ども支援課	子ども政策課 保育幼稚園課	4	36,000	提要・手引・問答集
環境部	○	環境政策課	環境部全課（環境センター）	2	78,740	提要・手引・問答集
教育委員会	○	総務課	教育委員会全課（本庁舎）	7	233,800	法令集(1) 通知・通達集(1) 提要・手引・問答集(5)
消防局	○	総務課	警防課、予防課、消防訓練所	4	93,462	法令集(1) 通知・通達集(2) 提要・手引・問答集(1)
		予防課	中央消防署、東消防署、西消防署	3	32,400	通知・通達集
水道局	○	財務課	水道局全課（水道局本庁舎）	2	67,000	提要・手引・問答集
		水源対策・企画課	経営管理部全課 水道施設課	1	8,614	提要・手引・問答集
議会事務局						
会計管理室						
選挙管理委員会事務局						
監査事務局						
計				44	1,211,262	提要・手引・問答集 34部 通知・通達集 7部 法令集 2部 判例集 1部

契約監理室ほか計9部局において、全体で44部、購入金額1,211,262円の追録図書が共同利用されていた。市全体における令和3年度の購入金額7,927,286円に対して、共同利用されている追録図書の割合は購入金額にして約15%となっている。

共同利用の状況としては、同一部局内の複数の部署で利用されているものが大半となっている。最も多く共同利用されている種別は『提要・手引・問答集』（34部）であり、共同

利用している全ての部局において利用されている。次いで、『通知・通達集』（7部）が市民生活部、教育委員会、消防局で共同利用されており、『法令集』（2部）が教育委員会、消防局で共同利用されている。観光商工部においては、商工労働課が購入している『提要・手引・問答集』（地方財務実務提要）を農業畜産課、農林整備課、水産課が利用している。

(2) 共同利用していない理由

令和3年度購入の追録図書316部のうち、共同利用していないものは272部あり、表6はその理由を整理したものとなっている。

表6 追録図書を共同利用していない理由

単位：部

部局名	共同利用していない理由					計
	利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	他に利用する部署がない	他に利用する部署があるか不明である	出先機関のため	特に理由はない	
総務部			42			42
財務部	1	8	5		7	21
観光商工部		1	1			2
都市整備部		30	6		3	39
土木部					9	9
港湾部				4		4
市民生活部		3		1		4
保健福祉部	9	20	30		1	60
子ども未来部		3	1			4
環境部		4	6			10
教育委員会		20	6			26
消防局		5				5
水道局		20	3			23
議会事務局			6			6
会計管理室			3			3
選挙管理委員会事務局		3				3
監査事務局			11			11
計	10	117	120	5	20	272
割合	4%	43%	44%	2%	7%	100%

『他に利用する部署があるか不明である』が120部(44%)、『他に利用する部署がない』が117部(43%)、となっており、次いで『特に理由はない』が20部(7%)となっている。

『利用頻度が高く、他部署利用の余地がない』は10部(4%)、『出先機関のため』については、5部(2%)であった。

9 複数の部署で購入されている追録図書の状況

表7(15頁まで続く)は、複数の部署で購入されている追録図書の購入状況をまとめたものである。共同利用の状況も併せて記載しており、「共同利用」欄に○が付いているものは同一部局内で利用されており、◎は部局を超えて利用されている。「共同利用」欄が空白の追録図書は、共同利用されておらず、共同利用していない理由を記載している。

表7 複数の部署で購入されている追録図書

追録図書名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
地方財務実務提要 (23部)	契約監理室	契約課	1	○	技術監理課	
	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	財務部	財政課	1			他に利用する部署がない
		資産経営課	1			特に理由はない
	観光商工部	商工労働課	1	◎	農業畜産課、農林 整備課、水産課	
		競輪事務所	1			他に利用する部署がある か不明である
	都市整備部	住宅課	1			他に利用する部署がある か不明である
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	港湾部	みなと振興・管理課	1			出先機関のため
	保健福祉部	保健福祉政策課	1			他に利用する部署がある か不明である
		医療保険課	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
		長寿社会課	1			他に利用する部署がある か不明である
	教育委員会	総務課	1	○	教育委員会全課 (本庁舎)	
	子ども未来部	子ども支援課	4	○	子ども政策課 保育幼稚園課	
	環境部	環境政策課	1	○	環境部全課(環境 センター)	
	消防局	総務課	1	○	警防課、予防課、 消防訓練所	
	水道局	財務課	1	○	水道局全課(水道 局本庁舎)	
	議会事務局	議会運営課	1			他に利用する部署がある か不明である
会計管理室		1			他に利用する部署がある か不明である	
監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である	
市町村事務要覧 公の施設 編 (4部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	都市整備部	公園緑地課	1			他に利用する部署がある か不明である
	港湾部	みなと振興・管理課	1			出先機関のため
	環境部	環境政策課	1			他に利用する部署がある か不明である
地方自治法質疑応答集 (4部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	議会事務局	議会運営課	1			他に利用する部署がある か不明である
	会計管理室		1			他に利用する部署がある か不明である
	監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である
自治体契約ゼミナール (3部)	契約監理室	契約課	1	○	技術監理課	
	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である

表7の続き

追録図書名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
注釈 地方自治法 (3部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	議会事務局	議会運営課	1			他に利用する部署がある か不明である
	監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である
窓口事務質疑応答集 (3部)	市民生活部	戸籍住民窓口課	1	○	各支所 宇久行政センター	
		吉井支所	1			他に利用する部署がない
		世先原支所	1			出先機関のため
国民健康保険質疑応答集 (3部)	保健福祉部	医療保険課	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
		保険料課	2			他に利用する部署がない
Q & A 地方公務員の勤務時 間・休日・休暇 (2部)	教育委員会	学校教育課	1			他に利用する部署がない
	水道局	総務課	1			他に利用する部署がない
個人情報保護 管理・運用 の実務 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	保健福祉部	医療保険課	1			他に利用する部署がない
不動産登記総覧 (2部)	財務部	資産経営課	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
	土木部	土木管理課	1			特に理由はない
最新 債権法の実務 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	都市整備部	住宅課	1			他に利用する部署がある か不明である
質疑応答 公営企業実務提 要 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である
獣医公衆衛生法規集 (2部)	保健福祉部	生活衛生課	1			他に利用する部署がある か不明である
		食肉衛生検査所	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
地方公共団体 徴収実務の 要点 (2部)	財務部	納税課	1			特に理由はない
	保健福祉部	保険料課	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
地方公務員関係法令実務事 典 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	水道局	総務課	1			他に利用する部署がない
地方公務員関係法令実例判 例集 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	消防局	総務課	1			他に利用する部署がない
地方自治法判例質疑応答集 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	監査事務局		1			他に利用する部署がある か不明である
地方税総則実務提要 (2部)	財務部	納税課	1			特に理由はない
	保健福祉部	保険料課	1			利用頻度が高く、他部署 利用の余地がない
問答式 借地・借家の実務 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	財務部	資産経営課	1			特に理由はない
問答式 用地取得・補償の 法律実務 (2部)	総務部	総務課	1			他に利用する部署がある か不明である
	都市整備部	まち整備課	1			他に利用する部署がない

最も多く購入されている追録図書は、「地方財務実務提要」であり、計 23 部を契約監理室等 20 の部署が購入している。次いで「市町村事務要覧 公の施設編」4 部が総務部総務課等 4 部署で購入されている。共同利用については、9 つの部署でされており、「地方財務実務提要」が最も多く利用されている。共同利用していない追録図書について、その理由は、『他に利用する部署があるか不明である』及び『特に理由はない』が多かった。

10 インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性

（１）代替（閲覧、情報取得）の可能性

表８は、追録図書の情報について、インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）が可能かどうか、概要をまとめたものである。

表８ 追録図書 インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性

部局名	情報の取得					
	情報の多くを取得可能		情報の一部を取得可能		情報の取得が可能である か検討している	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
契約監理室						
総務部						
財務部	5	180,070	5	93,869		
観光商工部						
都市整備部	4	111,000	4	109,000		
土木部						
港湾部						
市民生活部						
保健福祉部			11	299,279	2	2,726
子ども未来部					1	57,000
環境部	1	3,000	8	215,950		
教育委員会			7	72,000	10	268,800
消防局	1	15,120	6	145,500		
水道局	1	39,000			18	784,508
議会事務局	3	126,233				
会計管理室	3	36,872				
選挙管理委員会事務局			1	83,853		
監査事務局						
計	18	511,295	42	1,019,451	31	1,113,034
購入金額に占める割合	7%		13%		14%	

⇒

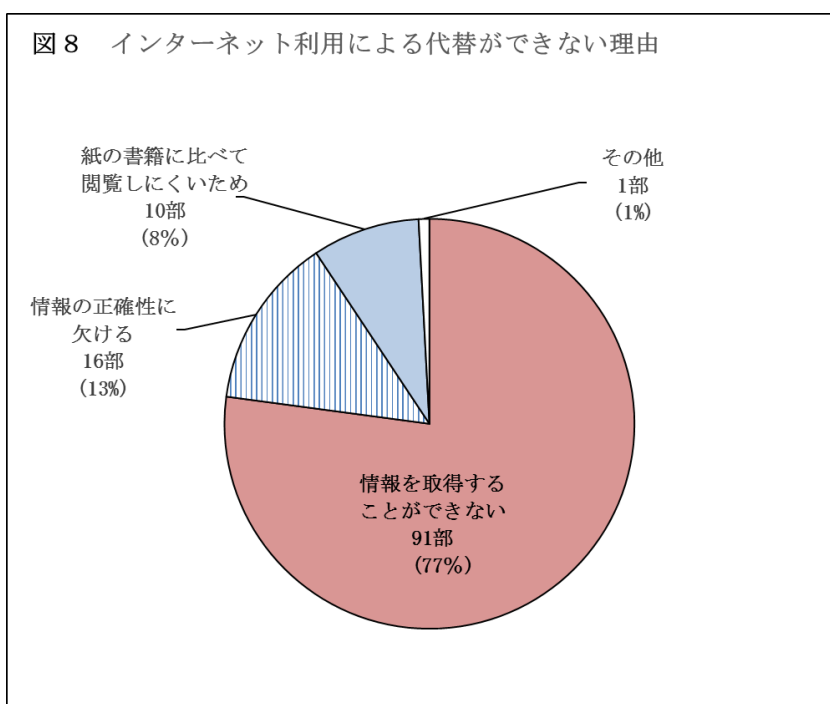
表 8 の続き

情報の取得						部局名
できない		検討したことがない		計		
部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	
		6	124,788	6	124,788	契約監理室
		42	1,304,237	42	1,304,237	総務部
11	530,420	1	26,904	22	831,263	財務部
3	125,179			3	125,179	観光商工部
8	119,462	23	429,000	39	768,462	都市整備部
		9	268,541	9	268,541	土木部
4	81,509			4	81,509	港湾部
14	446,908	2	60,000	16	506,908	市民生活部
26	151,268	21	401,665	60	854,938	保健福祉部
8	56,939			9	113,939	子ども未来部
3	64,000			12	282,950	環境部
14	174,920	2	16,500	33	532,220	教育委員会
5	281,793			12	442,413	消防局
6	120,784	1	9,380	26	953,672	水道局
3	30,000			6	156,233	議会事務局
				3	36,872	会計管理室
2	107,811			3	191,664	選挙管理委員会事務局
11	351,498			11	351,498	監査事務局
118	2,642,491	107	2,641,015	316	7,927,286	計
	33 %		33 %		100 %	購入金額に占める割合

『できない』が118部、2,642,491円(33%)となっており、『検討したことがない』が107部、2,641,015円(33%)となっている。『情報の一部を取得可能』が42部、1,019,451円(13%)、『情報の多くを取得可能』が18部、511,295円(7%)となっており、『情報の取得が可能であるか検討している』は31部、1,113,034円(14%)であった。

(2) インターネット利用による代替ができない理由

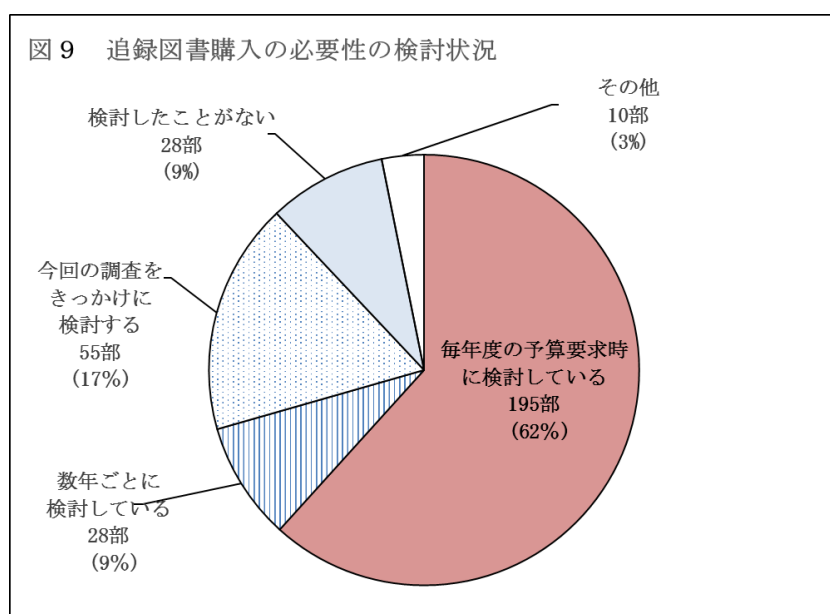
図8は、表8において、インターネット利用による代替が『できない』とあった118部について、できない理由をグラフにしたものである。



『情報を取得することができない』が91部(77%)と大半となっている。次いで『情報の正確性に欠ける』が16部(13%)、『紙の書籍に比べて閲覧しにくい』が10部(8%)となっている。『その他』1部については、窓口で利用することがあるためであった。

11 追録図書購入の必要性の検討

図9は、追録図書の購入にあたって、どのような状況で検討しているのかをグラフにしたものである。



『毎年度の予算要求時に検討している』が195部(62%)となっており、次いで『今回の調査をきっかけに検討する』が55部(17%)、『数年ごとに検討している』が28部(9%)となっている。『検討したことがない』は28部(9%)となっている。『その他』10部(3%)については、「令和4年度以降の購入について検討中」あるいは「令和4年度から購入廃止を予定している」という内容であった。

12 令和3年度から購入を止めた追録図書の状況

表9は、令和3年度から購入を止めた追録図書の状況である。

表9 令和3年度から購入を止めた追録図書の状況

部局名	購入を止めた追録図書の状況			
	購入を止めた追録図書の種別及び部数	令和2年度における購入金額(円)	購入を止めた理由	
総務部	法令集	1	369,600	例規管理システムの情報を更新し、システムでの閲覧に変更したため
	通知・通達集	1	1,336,720	
	提要・手引・問答集	14	119,635	経費削減のため
財務部	法令集	1	47,916	インターネット及び例規管理システムによる閲覧等に変更したため
	通知・通達集	3	273,460	
	提要・手引・問答集	3	93,322	
保健福祉部	通知・通達集	1	8,012	利用頻度がほとんどないため
教育委員会	提要・手引・問答集	2	49,333	経費削減のため
	計	26	2,297,998	

4部局において、計26部、2,297,998円の追録図書の購入が止められている。総務部及び財務部の状況について、以下を確認した。

①総務部

例規管理システムは総務部総務課が所管しているシステムであり、職員が利用しているパソコンから閲覧が可能となっている。システムには、市の例規集及び現行法規、判例、通知、通達等、多くの情報が保持されており、法令等の改正に合わせて随時、更新がされている。

総務部総務課においては、法令集及び通知・通達集の計2部の追録図書について、例規管理システムの情報を更新し、システムでの閲覧に変更している。追録を止めた法令集の令和2年度の購入金額は369,600円、通知・通達集は1,336,720円、計1,706,320円であり、令和3年度以降にこの費用は生じない一方、情報更新に伴い、例規管理システムに係る令和3年度の情報更新等業務委託料は726千円増加した(令和2年度の委託料計は2,970千円、令和3年度は3,696千円)。新たに費用が発生しているものの、追録図書の購入費用を下回っており、費用が削減されている。

②財務部

財務部市民税課においては、法令集、通知・通達集等の計7部の追録図書について、インターネット及び例規管理システムによる閲覧、情報収集に変更している。追録を止めた法令集の令和2年度の購入金額は47,916円、通知・通達集は273,460円、提要・手引・問答集は93,322円、計414,698円であるが、インターネットは無償のホームページを閲覧しており、新たな費用は生じていない。市民税課においては、以前から、毎年度の予算要求時において、追録図書の利用状況等により、適宜、購入の見直しをしてきたとのことであった。

インターネットによる法令等の閲覧の具体的な内容としては、官公庁(主に国税庁)のホームページを閲覧し、併せて、例規管理システムを利用しているとのことであった。ホームページ等で閲覧できない情報がある場合、国、県に照会、情報提供を求めするなどして対応している。

第7 定期購読物の購入及び利用状況

1 定期購読物の購入状況

表10は、過去3箇年度における各部局の定期購読物の購入状況である。令和元年度及び令和2年度は購入実績であり、令和3年度については購入予定のものを含む数字となっている。

表10 定期購読物の購入状況

部局名	購入状況							
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		増減 (R3-R2)	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
基地政策局	5	192,557	5	192,864	5	192,864		
行財政改革推進局								
企業立地推進局	5	233,304	5	140,652			-5	-140,652
防災危機管理局								
契約監理室	6	303,452	6	306,072	6	307,372		1,300
企画部	21	577,138	20	576,603	19	569,928	-1	-6,675
総務部	42	1,143,710	41	1,141,056	39	1,128,543	-2	-12,513
財務部	26	1,030,706	26	1,037,571	26	1,034,528		-3,043
観光商工部	16	610,702	16	615,758	17	633,279	1	17,521
農林水産部	25	439,095	26	460,538	25	452,973	-1	-7,565
都市整備部	27	401,974	25	391,680	26	382,524	1	-9,156
土木部	22	683,677	22	693,749	22	693,749		
港湾部	23	376,517	24	389,186	23	382,050	-1	-7,136
市民生活部	55	872,236	51	857,484	37	416,132	-14	-441,352
保健福祉部	140	1,420,991	138	1,422,316	118	1,362,572	-20	-59,744
子ども未来部	26	237,832	26	244,180	25	255,280	-1	11,100
環境部	14	259,164	15	298,677	16	275,546	1	-23,131
教育委員会	36	728,286	39	644,657	35	742,630	-4	97,973
消防局	6	229,505	6	229,812	5	189,012	-1	-40,800
水道局	55	970,581	55	990,948	49	933,036	-6	-57,912
議会事務局	12	311,441	12	312,142	12	305,842		-6,300
会計管理室	1	37,032	1	37,032	1	37,032		
選挙管理委員会事務局	3	45,828	3	45,108	3	45,108		
農業委員会事務局	4	60,468	2	15,470	3	52,502	1	37,032
監査事務局	3	99,404	3	99,613	3	99,613		
計	573	11,265,600	567	11,143,168	515	10,492,115	-52	-651,053

令和3年度の部数及び購入金額は、令和3年8月16日～9月17日における調査日時点のもの（見込みを含む）。

市全体で見ると、令和元年度は573部の定期購読物が購入され、購入金額は11,265,600円となっており、令和2年度は、567部、11,143,168円の購入状況となっている。令和3年度は、購入予定を含めて、515部、10,492,115円の購入状況となっている。

全体を比較すると、令和元年度から令和2年度においては部数、購入金額ともに大きな増減はないが、令和3年度は令和2年度と比較して、部数が52部、購入金額が約65万円減少している。この主な要因は、市民生活部各支所において、定期購読物の購入を見直したことによるものである（詳細は43頁で説明）。購入金額が増加している部局について、観光商工部は雑誌（専門誌を含む）、農業委員会は新聞紙を新たに購読しており、子ども

未来部においては、雑誌（専門誌を含む）の購入部数の見直し、取りやめ、新たな購読の結果、全体の部数は減っているが、単価の関係から購入金額が増加している。教育委員会の増額は、年間購読しているものについて、令和2年度の数カ月分が出版側の都合により納品されなかったことによるものであった。

令和3年度における購入部数に着目すると、保健福祉部が118部と最も多く購入しており、水道局49部、総務部39部と続いており、最も少なく購入しているのは、会計管理室の1部である。購入金額については、保健福祉部が約136万2千円と最も高く、総務部が約112万8千円、財務部が約103万4千円、水道局が約93万3千円と続き、最も購入金額が少ないのは、会計管理室の約3万7千円であった。

なお、全25部局中、行財政改革推進局及び防災危機管理局においては、定期購読物を購入していなかった。（部数及び購入金額が空白の部局）

2 定期購読物の種別

表 11 は、各部局において購入されている定期購読物を種別ごとに集計したものである。本頁以降に掲載している表 11 から表 17 及び図 10 から図 18 については、令和 3 年度における定期購読物の購入部数、購入金額をもとに作成している。

表11 定期購読物の種別

部局名	種別							
	法令・判例・通知・通達集		提要・手引・問答集		雑誌 (専門誌を含む)		新聞紙	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
基地政策局							5	192,864
契約監理室					3	112,180	3	195,192
企画部	1	4,400			5	94,136	12	470,592
総務部	2	27,192			4	71,676	24	961,491
財務部			5	37,694	14	783,130	5	210,864
観光商工部					5	114,188	12	519,091
農林水産部			4	43,670	16	263,887	5	145,416
都市整備部					25	345,492	1	37,032
土木部					18	527,033	4	166,716
港湾部					19	194,902	3	186,348
市民生活部	12	49,040	3	18,700	14	37,316	8	311,076
保健福祉部	35	99,098	29	58,554	46	895,920	8	309,000
子ども未来部			10	51,700	13	164,948	1	37,032
環境部	5	23,254			6	68,596	5	183,696
教育委員会	2	8,600	8	22,400	18	523,018	5	186,212
消防局							5	189,012
水道局					38	553,174	10	372,162
議会事務局			1	1,000	1	25,872	7	271,584
会計管理室							1	37,032
選挙管理委員会事務局					2	8,076	1	37,032
農業委員会事務局	1	7,370			1	8,100	1	37,032
監査事務局					1	21,781	2	77,832
計	58	218,954	60	233,718	249	4,813,425	128	5,134,308
購入金額に占める割合	2%		2%		45%		49%	

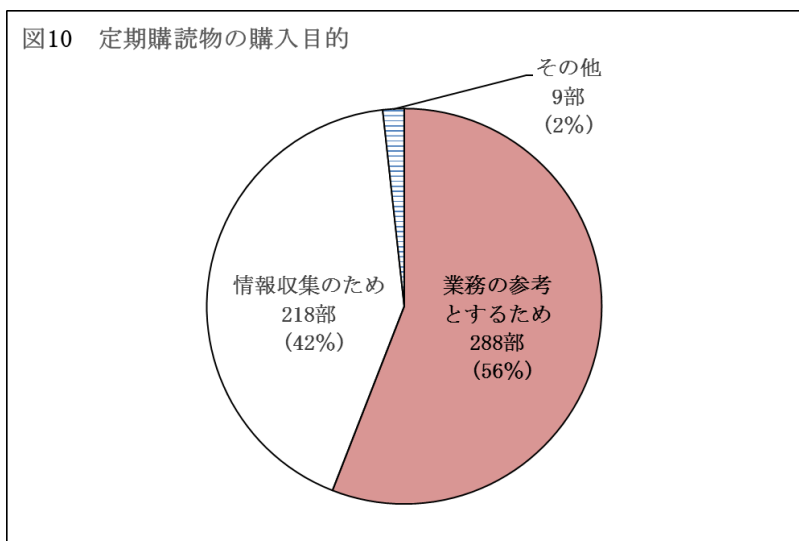
表11の続き

種別						部局名
名簿・職員録		その他		計		
部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	
				5	192,864	基地政策局
				6	307,372	契約監理室
1	800			19	569,928	企画部
8	15,756	1	52,428	39	1,128,543	総務部
1	800	1	2,040	26	1,034,528	財務部
				17	633,279	観光商工部
				25	452,973	農林水産部
				26	382,524	都市整備部
				22	693,749	土木部
1	800			23	382,050	港湾部
				37	416,132	市民生活部
				118	1,362,572	保健福祉部
1	1,600			25	255,280	子ども未来部
				16	275,546	環境部
2	2,400			35	742,630	教育委員会
				5	189,012	消防局
		1	7,700	49	933,036	水道局
3	7,386			12	305,842	議会事務局
				1	37,032	会計管理室
				3	45,108	選挙管理委員会事務局
				3	52,502	農業委員会事務局
				3	99,613	監査事務局
17	29,542	3	62,168	515	10,492,115	計
	1%		1%		100%	購入金額に占める割合

『新聞紙』が128部、5,134,308円(49%)で購入金額が最も多く、『雑誌(専門誌を含む)』が249部、4,813,425円(45%)、『提要・手引・問答集』が60部、233,718円(2%)、『法令・判例・通知・通達集』が58部、218,954円(2%)、『名簿・職員録』が17部、29,542円(1%)となっている。『その他』の3部、62,168円(1%)については、総務部の1部は官報、財務部と水道局の各1部は年鑑である。購入金額の割合は、『雑誌(専門誌を含む)』及び『新聞紙』で全体の9割以上を占めている状況であった。

3 定期購読物の購入目的

図 10 は、令和 3 年度の定期購読物の購入目的をグラフにしたものである。



『業務の参考とするため』に購入された定期購読物が 288 部 (56%) となっており、『情報収集のため』が 218 部 (42%) である。

『その他』については、総務部において「県との連絡調整のため」購入されており、保健福祉部において「派遣医師が閲覧するため」購入されているものであった。

4 定期購読物を利用している職員

(1) 利用している職員

表 12 は、定期購読物を利用している職員の状況 (概要) を整理したものである。

表 12 定期購読物を利用している職員

単位：部

部局名	利用している職員						計
	課員全員	課員の半数程度	係員全員	担当者	部内職員	その他	
基地政策局	5						5
契約監理室	4			2			6
企画部	13	6					19
総務部	12					27	39
財務部	16	3		6		1	26
観光商工部	15	2					17
農林水産部	7	15		1		2	25
都市整備部	12	12			2		26
土木部	18	4					22
港湾部	5	17		1			23
市民生活部	5	15	17				37
保健福祉部	76	21	1	20			118
子ども未来部	8	8		7	2		25
環境部	3	11		2			16
教育委員会	24	11					35
消防局	5						5
水道局	18	9		19	3		49
議会事務局	9			3			12
会計管理室	1						1
選挙管理委員会事務局	3						3
農業委員会事務局	3						3
監査事務局	1	2					3
計	263	136	18	61	7	30	515
割合	51%	27%	3%	12%	1%	6%	100%

『課員全員』が利用している定期購読物が263部(51%)となっている。次いで、『課員の半数程度』が利用しているものが136部(27%)、『担当者』(担当者が複数いるケースを含む)が61部(12%)、『係員全員』が18部(3%)、『部内職員』が7部(1%)となっている。『その他』について、総務部の27部のうち23部は、「三役及び課員全員」が利用しており、ほか4部は、「市長及び担当者」に利用されているものである。財務部の1部は、税務三課(市民税課、資産税課、納税課)の職員で共同利用されている。農林水産部の2部は、管理職のみが利用しているものであった。

(2) 利用している定期購読物の種別

図11及び図12は、表12において部数が多かった『課員全員』(263部51%)及び『課員の半数程度』(136部27%)が利用している定期購読物の種別をグラフにしたものである。

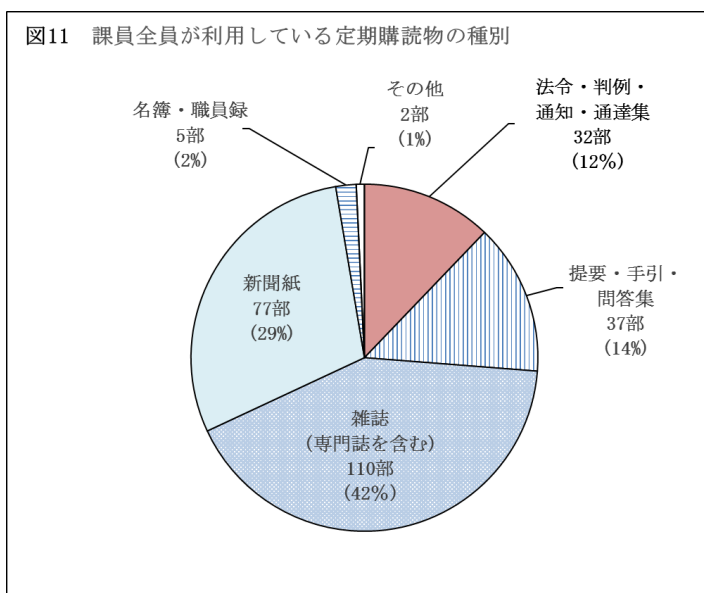
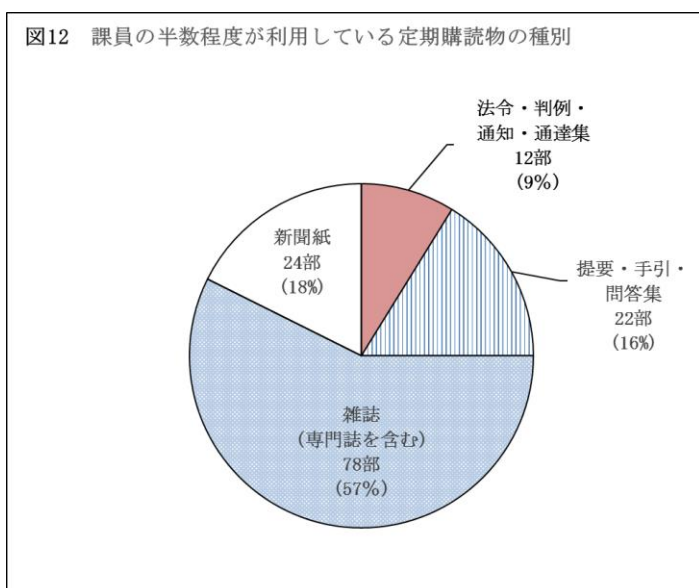


図11においては、『雑誌(専門誌を含む)』が110部(42%)であり、次いで『新聞紙』が77部(29%)となっており、それらが多くを占めている。図12においても『雑誌(専門誌を含む)』と『新聞紙』の占める割合が高い。



5 定期購読物の利用頻度

(1) 利用頻度

表 13 は、定期購読物の利用頻度（概要）を集計したものである。

表13 定期購読物の利用頻度

単位：部

部局名	利用頻度						計
	ほぼ毎日利用		必要に応じて週に数回利用	必要に応じて月に数回利用	必要に応じて年に数回利用	ほとんど利用していない	
	新聞紙	新聞紙以外					
基地政策局	5						5
契約監理室	3			3			6
企画部	11		1	4	3		19
総務部	24		1	2	12		39
財務部	5			15	6		26
観光商工部	11			6			17
農林水産部	4	5	11	3	2		25
都市整備部	1		20	2	3		26
土木部	4		18				22
港湾部	3	16	1	3			23
市民生活部	8	7	8	3	11		37
保健福祉部	5	6	67	36	3	1	118
子ども未来部	1		2	19	3		25
環境部	3			11	2		16
教育委員会	5		4	22	4		35
消防局	5						5
水道局	7	10	20	11	1		49
議会事務局	7		1		4		12
会計管理室	1						1
選挙管理委員会事務局	1			2			3
農業委員会事務局	1		1	1			3
監査事務局	2			1			3
計	117	44	155	144	54	1	515
割合	23 %	9 %	29 %	28 %	10 %	1 %	100 %

『必要に応じて週に数回利用』が 155 部(29%)、『必要に応じて月に数回利用』が 144 部(28%)、『必要に応じて年に数回利用』が 54 部(10%)となっている。『ほぼ毎日利用』されている新聞紙以外の定期購読物は、44 部(9%)となっている。『ほとんど利用していない』定期購読物が保健福祉部において 1 部あるが、これについては、今回の監査をきっかけに購入の見直しを検討するものであった。

(2) 利用している定期購読物の種別

図13及び図14は、表13において部数が多かった『必要に応じて週に数回利用』(155部 29%)及び『必要に応じて月に数回利用』(144部 28%)されている追録図書の種別をグラフにしたものである。

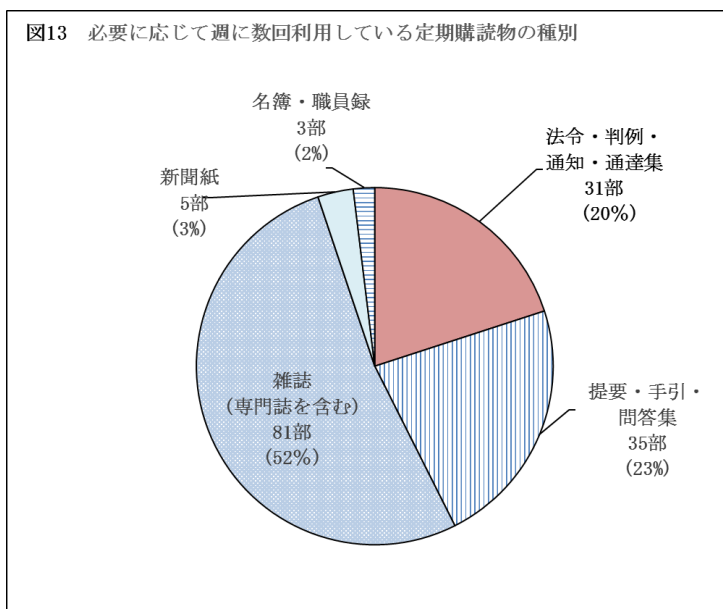
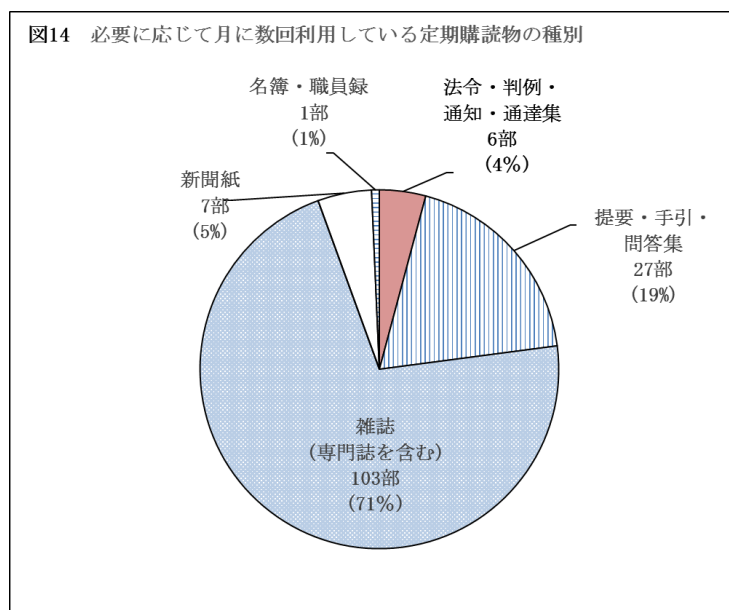
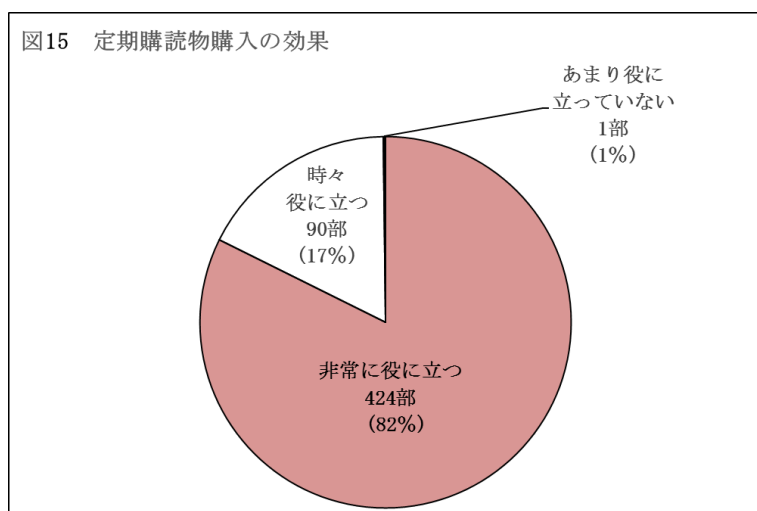


図13においては、『雑誌(専門誌を含む)』が81部(52%)であり、次いで『提要・手引・問答集』が35部(23%)となっており、それらが多くを占めている。図14においても『提要・手引・問答集』と『法令集』の占める割合が高い。



6 定期購読物の購入効果

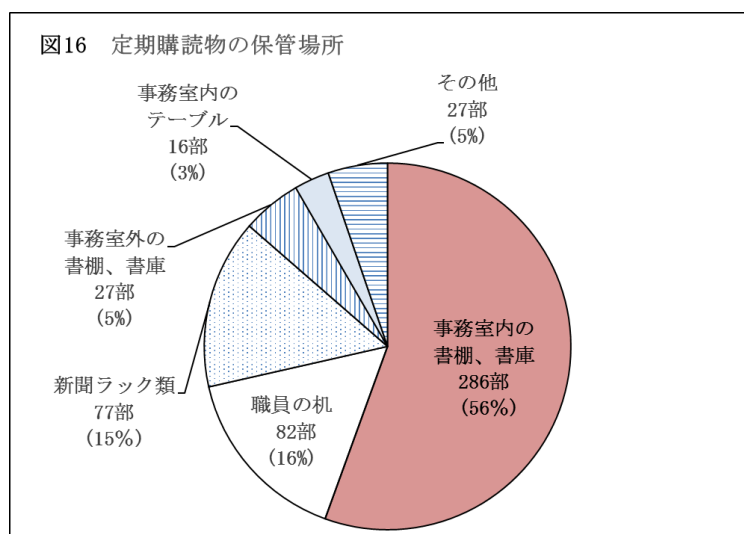
図 15 は、定期購読物が業務にどの程度役に立っているのかをグラフにしたものである。



『非常に役に立つ』が 424 部 (82%)、『時々役に立つ』が 90 部 (17%) となっており、それらが大半を占めている。『あまり役に立っていない』の 1 部は保健福祉部のものであるが、この 1 部は、表 13 の利用頻度において、『ほとんど利用していない』に該当している定期購読物と同一のものであった。「役に立つ」という回答が 9 割を超えている状況であった。

7 定期購読物の保管場所

図 16 は、定期購読物を保管している場所をグラフにしたものである。



『事務室内の書棚、書庫』が 286 部 (56%) と約半分を占めている。次いで、『職員の机』が 82 部 (16%)、『新聞ラック類』が 77 部 (15%)、『事務室外の書棚、書庫』が 27 部 (5%)、『事務室内のテーブル』が 16 部 (3%) となっている。『事務室外の書棚、書庫』の具体的な場所は、保健福祉部において「講師控室内書棚」に保管されているものである。『その他』27 部 (5%) は全て総務部の定期購読物であり、内訳は、23 部が「三役の部屋及び事務室内の書棚」、4 部が「市長室及び事務室内の書棚」であった。

8 定期購読物の共同利用の状況

(1) 共同利用の状況

表14は、定期購読物を購入している部局において、共同利用がされているかどうかを整理したものである。「共同利用」欄に○が付いているものは同一部局内で利用されており、◎は部局を超えて利用されている。空白の部局については共同利用をしていない。

表14 定期購読物の共同利用の状況

部局名	共同利用	共同利用の状況				種別
		定期購読物を購入している部署	共同利用している部署	令和3年度		
				部数	購入金額(円)	
基地政策局						
企業立地推進局						
契約監理室	○	契約課	技術監理課	4	215,172	新聞紙(3) 雑誌(専門誌を含む)(1)
企画部	○	地域政策課	地域交通課 文化振興課	1	40,800	新聞紙
		文化振興課	地域政策課 地域交通課	1	37,032	新聞紙
		宇久行政センター 住民課	水道局宇久営業所 宇久環境センター	1	37,032	新聞紙
総務部	◎	総務課	本庁舎6階の各部署	1	37,032	新聞紙
財務部	○	市民税課	資産税課、納税課	1	69,960	雑誌(専門誌を含む)
		資産税課	市民税課、納税課	1	40,800	新聞紙
観光商工部	○	観光課	商工労働課	1	37,032	新聞紙
農林水産部	○	農業畜産課	農林整備課、水産課	11	162,115	雑誌(専門誌を含む)
都市整備部						
土木部						
港湾部						
市民生活部	◎	コミュニティ・協働推進課	社会教育課	1	6,636	雑誌(専門誌を含む)
	○	市民安全安心課	コミュニティ・協働推進課	1	37,032	新聞紙
		戸籍住民窓口課	各支所 宇久行政センター	17	83,100	雑誌(専門誌を含む)(6) 法令・判例・通知・通達集(8) 提要・手引・問答集(3)
		江上支所	江上地区コミュニティセンター	1	37,032	新聞紙
保健福祉部	○	保健福祉政策課	医療政策課	2	85,032	新聞紙
		健康づくり課	医療保険課 宇久保健福祉センター	3	61,122	雑誌(専門誌を含む)
子ども未来部	○	保育幼稚園課	子ども政策課 子育て応援センター 子ども保健課	4	26,832	雑誌(専門誌を含む)
環境部	○	環境政策課	環境部全課(環境センター)	1	26,400	新聞紙
		環境保全課		2	67,032	新聞紙(1) 雑誌(専門誌を含む)(1)
教育委員会	○	総務課	教育委員会全課(本庁舎)	4	291,996	新聞紙(1) 雑誌(専門誌を含む)(3)
	◎	社会教育課	コミュニティ・協働推進課	4	36,600	雑誌(専門誌を含む)
消防局	○	総務課	警防課、予防課、消防訓練所	5	189,012	新聞紙
水道局	○	総務課	水道局全課(水道局本庁舎)	1	18,324	雑誌(専門誌を含む)
		総務課		2	68,040	新聞紙
		水源対策・企画課	経営管理部全課、水道施設課	1	7,700	年鑑・白書
		下水道施設課	水質管理センター	2	56,832	新聞紙(1) 雑誌(専門誌を含む)(1)
議会事務局						
会計管理室						
選挙管理委員会事務局						
農業委員会事務局						
監査事務局						
計				73	1,775,697	雑誌(専門誌を含む)37部 新聞紙 24部 法令・判例・通知・通達集 8部 提要・手引・問答集 3部 年鑑・白書 1部

契約監理室ほか計 13 部局において、全体で 73 部、購入金額 1,775,697 円の定期購読物が共同利用されている。市全体における令和 3 年度の購入金額 10,492,115 円に対して、共同利用されている定期購読物の割合は約 17%となっている。

共同利用の状況としては、同一部局内の複数の部署で利用されているものが大半となっている。最も多く共同利用されている種別は『雑誌（専門誌を含む）』（37 部）であり、農林水産部、市民生活部、保健福祉部、子ども未来部ほか計 10 部局において共同利用している。次いで、『新聞紙』（24 部）が契約監理室、企画部、総務部、財務部ほか計 11 部局において共同利用している。教育委員会においては、社会教育課が購入している『雑誌（専門誌を含む）』について、市民生活部のコミュニティ・協働推進課が部局を超えて利用している。『法令・判例・通知・通達集』が 8 部、『提要・手引・問答集』が 3 部、『年鑑・白書』が 1 部、共同利用されている状況であった。

(2) 共同利用していない理由

令和 3 年度購入の定期購読物 515 部のうち、共同利用していないものは 442 部あり、表 15 はその理由を整理したものとなっている。

表 15 定期購読物を共同利用していない理由

単位：部

部局名	共同利用していない理由					計
	利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	他に利用する部署がない	他に利用する部署があるか不明である	出先機関のため	特に理由はない	
基地政策局					5	5
契約監理室					2	2
企画部		7	1		8	16
総務部	19	2	1	4	12	38
財務部	3	12	4		5	24
観光商工部		9			7	16
農林水産部			8	2	4	14
都市整備部	20	2			4	26
土木部					22	22
港湾部	19			4		23
市民生活部		12			5	17
保健福祉部	63	26	8	1	15	113
子ども未来部	1	10	6	2	2	21
環境部		4	6	3		13
教育委員会	8	15	2		2	27
水道局	21	1	2		19	43
議会事務局	8	1			3	12
会計管理室					1	1
選挙管理委員会事務局		2			1	3
農業委員会事務局	2	1				3
監査事務局	2				1	3
計	166	104	38	16	118	442
割合	38 %	24 %	8 %	3 %	27 %	100 %

『利用頻度が高く、他部署利用の余地がない』が166部(38%)、『特に理由はない』が118部(27%)、次いで『他に利用する部署がない』が104部(24%)となっている。『他に利用する部署があるか不明である』が38部(8%)、『出先機関のため』が16部(3%)であった。

9 複数の部署で購入されている定期購読物の状況

表16(38頁まで続く)は、複数の部署で購入されている定期購読物の状況をまとめたものである。共同利用の状況も併せて記載しており、「共同利用」欄に○が付いているものは同一部局内で利用されており、空白の部局については共同利用をしていない。共同利用していない定期購読物については、その理由を記載している。表は、計5部以上購入されている定期購読物を記載しており、新聞紙と新聞紙以外の定期購読物に分けて記載している。

表16 複数の部署で購入されている定期購読物（新聞紙）

定期購読物名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由	
長崎新聞 (49部)	基地政策局		1			特に理由はない	
	契約監理室	契約課	1	○	技術監理課		
	企画部	政策経営課		1			特に理由はない
		地域政策課(西九州させぼ移住サポートプラザ)		1			他に利用する部署がない
		文化振興課		1	○	地域政策課 地域交通課	
		国際政策課		1			他に利用する部署があるか不明である
		宇久行政センター住民課		1	○	水道局宇久営業所 宇久環境センター	
	総務部	総務課		1	○	本庁舎6階の各部署	
		秘書課		3			当日分は三役の部屋に保管するため
		東京事務所		1			出先機関のため
	財務部	市民税課		1			特に理由はない
		納税課		1			特に理由はない
	観光商工部	商工労働課		1			特に理由はない
		観光課		1	○	商工労働課	
		競輪事務所		1			他に利用する部署がない
	農林水産部	農業畜産課		1			特に理由はない
		農業畜産課		1			出先機関のため
	都市整備部	住宅課		1			特に理由はない
	港湾部	みなと振興・管理課		1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	市民生活部	市民安全安心課		1	○	コミュニティ・協働推進課	
		人権男女共同参画課		1			特に理由はない
		江上支所		1	○	江上地区コミュニティセンター	
		江迎支所		1			特に理由はない
	保健福祉部	保健福祉政策課		1	○	医療政策課	
		急病診療所		1			特に理由はない
		看護専門学校		1			特に理由はない
		長寿社会課		1			特に理由はない
		生活衛生課		1			出先機関のため
		生活衛生課		1			特に理由はない

表16の続き (新聞紙)

定期購読物名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
長崎新聞	子ども未来部	子ども政策課	1			特に理由はない
	環境部	環境保全課	1	○	環境部全課 (環境センター)	
		西部クリーンセンター	1			他に利用する部署がない
		東部クリーンセンター	1			出先機関のため
	教育委員会	文化財課	1			特に理由はない
		スポーツ振興課	1			特に理由はない
		学校教育課	1			他に利用する部署がない
		青少年教育センター	1			他に利用する部署があるか不明である
	消防局	総務課	3	○	警防課、予防課、消防訓練所	
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
		下水道施設課	1	○	水質管理センター	
	議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	会計管理室		1			特に理由はない
	選挙管理委員会事務局		1			特に理由はない
農業委員会事務局		1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	
監査事務局		1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	
日本経済新聞 (14部)	契約監理室	契約課	1	○	技術監理課	
	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	秘書課	3			当日分は三役の部屋に保管するため
		東京事務所	1			出先機関のため
	財務部	財政課	1			特に理由はない
		市民税課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	観光商工部	商工労働課	1			特に理由はない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	市民生活部	コミュニティ・協働推進課	1			特に理由はない
	保健福祉部	保健福祉政策課	1	○	医療政策課	
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	
朝日新聞 (12部)	基地政策局		1			特に理由はない
	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	秘書課	3			当日分は三役の部屋に保管するため
		東京事務所	1			出先機関のため
	観光商工部	商工労働課	1			特に理由はない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	港湾部	みなと振興・管理課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	消防局	総務課	1	○	警防課、予防課、消防訓練所	
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	
西日本新聞 (12部)	基地政策局		1			特に理由はない
	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
		地域政策課	1	○	地域交通課 文化振興課	
地域政策課(西九州させぼ移住サポートプラザ)		1			他に利用する部署がない	

表16の続き（新聞紙）

定期購読物名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
西日本新聞	総務部	秘書課	3			当日分は三役の部屋に保管するため
	観光商工部	商工労働課	1			特に理由はない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
	議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	監査事務局		1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
読売新聞 (11部)	基地政策局		1			特に理由はない
	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	秘書課	3			当日分は三役の部屋に保管するため
	観光商工部	商工労働課	1			特に理由はない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	市民生活部	コミュニティ・協働推進課	1			特に理由はない
	消防局	総務課	1	○	警防課、予防課、 消防訓練所	
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない	
毎日新聞 (10部)	基地政策局		1			特に理由はない
	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	秘書課	3			当日分は三役の部屋に保管するため
	観光商工部	商工労働課	1			特に理由はない
	市民生活部	市民安全安心課	1			特に理由はない
	教育委員会	総務課	1	○	教育委員会全課 (本庁舎)	
	水道局	総務課	1			必要に応じて他課職員も閲覧できるようにしている
	議会事務局	議会運営課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない

表16の続き（新聞紙以外）

定期購読物名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
建設物価 (13部)	農林水産部	農業畜産課	1	○	農林整備課	
	都市整備部	公園緑地課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
		営繕課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	土木部	土木政策課	5			特に理由はない
	港湾部	みなと整備課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	環境部	東部クリーンセンター	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
		宇久環境センター	1			他に利用する部署がない
	水道局	水道整備課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
水道施設課		1			特に理由はない	
積算資料 (13部)	農林水産部	農業畜産課	1	○	水産課	
	都市整備部	公園緑地課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
		営繕課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	土木部	土木政策課	5			特に理由はない
	港湾部	みなと整備課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない

表16の続き（新聞紙以外）

定期購読物名 (合計部数)	部局名	部署名	購入 部数	共同 利用	共同利用部署	共同利用していない理由
積算資料	環境部	東部クリーンセンター	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
		宇久環境センター	1			他に利用する部署がない
	水道局	水道整備課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
		水道施設課	1			特に理由はない
土木コスト情報 (10部)	農林水産部	農業畜産課	1	○	農林整備課	
	都市整備部	公園緑地課	4			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	水道局	水道整備課	4			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
土木施工単価 (10部)	土木部	土木政策課	5			特に理由はない
	港湾部	みなと整備課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	水道局	水道整備課	4			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
長崎県職員録 (8部)	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	秘書課	4			特に理由はない
	港湾部	みなと振興・管理課	1			出先機関であるため
	教育委員会	総務課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	議会事務局	議会運営課	1			特に理由はない
国会便覧 (6部)	総務部	秘書課	4			特に理由はない
	議会事務局	議会運営課	2			特に理由はない
税 (5部)	財務部	市民税課	1			税業務に特化し、資産税課、納税課でも購入
		資産税課	1			他に利用する部署があるか不明である
		納税課	1			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	保健福祉部	保険料課	2			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
日経コンストラクション (5部)	契約監理室	技術監理課	1			他部局でも必要に応じて購入
	都市整備部	都市政策課	1			特に理由はない
	土木部	土木政策課	1			特に理由はない
	水道局	水道整備課	2			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
認定子ども園運営ハンドブック (5部)	子ども未来部	子ども政策課	3			他に利用する部署があるか不明である
	子ども未来部	保育幼稚園課	2			他に利用する部署がない
保育所運営ハンドブック (5部)	子ども未来部	子ども政策課	3			他に利用する部署があるか不明である
	子ども未来部	保育幼稚園課	2			他に利用する部署がない
月刊ガバナンス (4部)	企画部	政策経営課	1			特に理由はない
	総務部	職員課	1			他に利用する部署があるか不明である
		DX推進室	1			他に利用する部署がない
	港湾部	みなと振興・管理課	1			出先機関であるため
土木工事標準積算基準書(共通編) (4部)	港湾部	みなと整備課	2			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	水道局	水道施設課	2			特に理由はない
土木工事標準積算基準書(道路編・公園編) (4部)	港湾部	みなと整備課	2			利用頻度が高く、他部署利用の余地がない
	水道局	水道施設課	2			特に理由はない

最も多く購入されている新聞紙は、「長崎新聞」であり、計 49 部を基地政策局等 45 の部署が購入している。次いで、「日本経済新聞」14 部が契約監理室等 12 の部署で購入されている。新聞紙以外の定期購読物については、「建設物価」及び「積算資料」それぞれ 13 部を農林水産部農業畜産課等 9 の部署で購入されている。次いで、「土木コスト情報」10 部が 4 部署で購入されている。共同利用については、新聞紙は 17 の部署で利用されており、新聞紙以外は 3 部署で利用されている。共同利用していない定期購読物について、新聞紙及び新聞紙以外ともに、その理由は、『利用頻度が高く、他部署利用の余地がない』及び『特に理由はない』が多かった。

10 インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性

（１）代替（閲覧、情報取得）の可能性

表 17 は、定期購読物の情報について、インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）が可能かどうか、概要をまとめたものである。

表17 定期購読物 インターネット利用による代替（閲覧、情報取得）の可能性

部局名	情報の取得					
	情報の多くを取得可能		情報の一部を取得可能		情報の取得が可能である か検討している	
	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)
基地政策局			5	192,864		
契約監理室						
企画部			13	471,392		
総務部	1	52,428	23	735,052		
財務部	2	37,176	7	261,064		
観光商工部						
農林水産部	2	51,960	2	68,508		
都市整備部			1	37,032		
土木部						
港湾部	1	112,200			1	12,540
市民生活部			16	215,300	1	6,636
保健福祉部	58	128,939	4	162,064		
子ども未来部			13	128,332		
環境部			3	100,464		
教育委員会	1	38,000	4	101,214	4	291,996
消防局			5	189,012		
水道局			7	284,322	2	136,628
議会事務局						
会計管理室			1	37,032		
選挙管理委員会事務局			1	37,032		
農業委員会事務局						
監査事務局			2	77,832		
計	65	420,703	107	3,098,516	8	447,800
購入金額に占める割合	4%		30%		4%	

⇒

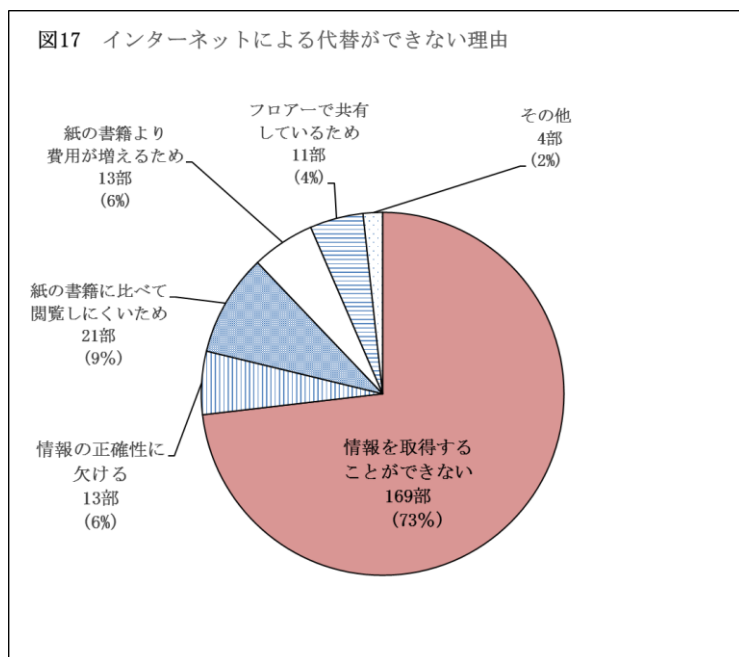
表17の続き

情報の取得						部局名
できない		検討したことがない		計		
部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	部数	購入金額(円)	
				5	192,864	基地政策局
		6	307,372	6	307,372	契約監理室
6	98,536			19	569,928	企画部
11	255,143	4	85,920	39	1,128,543	総務部
14	667,432	3	68,856	26	1,034,528	財務部
15	597,719	2	35,560	17	633,279	観光商工部
10	99,032	11	233,473	25	452,973	農林水産部
12	160,996	13	184,496	26	382,524	都市整備部
		22	693,749	22	693,749	土木部
21	257,310			23	382,050	港湾部
19	157,164	1	37,032	37	416,132	市民生活部
22	410,793	34	660,776	118	1,362,572	保健福祉部
12	126,948			25	255,280	子ども未来部
13	175,082			16	275,546	環境部
18	224,532	8	86,888	35	742,630	教育委員会
				5	189,012	消防局
40	512,086			49	933,036	水道局
12	305,842			12	305,842	議会事務局
				1	37,032	会計管理室
2	8,076			3	45,108	選挙管理委員会事務局
3	52,502			3	52,502	農業委員会事務局
1	21,781			3	99,613	監査事務局
231	4,130,974	104	2,394,122	515	10,492,115	計
39 %		23 %		100 %		購入金額に占める割合

『できない』が231部、4,130,974円(39%)となっており、『情報の一部を取得可能』が107部、3,098,516円(30%)、『検討したことがない』が104部、2,394,122円(23%)となっている。『情報の多くを取得可能』なものは、65部、420,703円(4%)、『情報の取得が可能であるか検討している』は8部、447,800円(4%)であった。

(2) 代替ができない理由

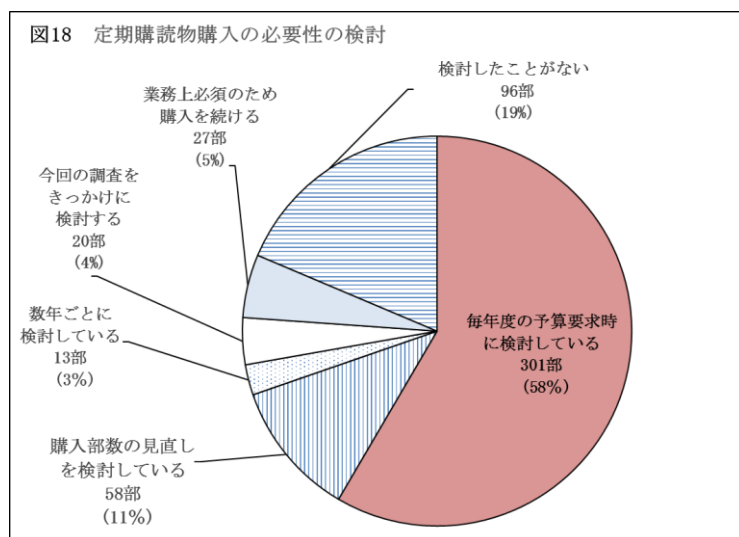
図 17 は、表 17 において、インターネット利用による代替が『できない』とあった 231 部について、できない理由をグラフにしたものである。



『情報を取得することができない』が 169 部(73%)と大半となっている。次いで、『紙の書籍に比べて閲覧しにくい』が 21 部(9%)、『情報の正確性に欠ける』が 13 部(6%)、『紙の書籍より費用が増えるため』が 13 部(6%)、『フロアで共有しているため』が 11 部(4%)となっている。『その他』4 部(2%)については、総務部(東京事務所)であり、公務で上京した職員が利用するためという理由であった。

11 定期購読物購入の必要性の検討

図 18 は、定期購読物の購入にあたって、どのような状況で検討しているのかをグラフにしたものである。



『毎年度の予算要求時に検討している』が 301 部(58%)となっている。次いで『検討したことがない』が 96 部(19%)、『購入部数の見直しを検討している』が 58 部(11%)、『業務上必須のため購入を続ける』が 27 部(5%)、『今回の調査をきっかけに検討する』が 20 部(4%)、『数年ごとに検討している』が 13 部(3%)となっている。

12 令和3年度から購入を止めた定期購読物の状況

表18は、令和3年度から購入を止めた定期購読物の状況である。

表18 令和3年度から購入を止めた定期購読物の状況

部局名	購入を止めた定期購読物の状況			
	購入を止めた追録図書の種別及び部数		令和2年度における購入金額(円)	購入を止めた理由
企業立地推進局	新聞紙	5	140,652	電子版に切り替えたため
総務部	提要・手引・問答集	1	13,200	経費削減のため
	雑誌(専門誌を含む)	1	5,724	経費削減のため
農林水産部	雑誌(専門誌を含む)	1	8,400	利用頻度がほとんどないため
都市整備部	雑誌(専門誌を含む)	1	21,781	利用頻度がほとんどないため
市民生活部	雑誌(専門誌を含む)	2	59,940	利用頻度がほとんどないため
	新聞紙	13	481,456	経費削減のため
保健福祉部	雑誌(専門誌を含む)	1	12,936	別の雑誌に変更したため
子ども未来部	雑誌(専門誌を含む)	1	14,546	・利用頻度がほとんどないため ・別の雑誌に変更したため
環境部	新聞紙	1	37,032	利用頻度がほとんどないため
消防局	新聞紙	1	40,800	経費削減のため
水道局	雑誌(専門誌を含む)	5	60,864	経費削減のため
	計	33	897,331	

10部局において、計33部、897,331円の定期購読物の購入が止められている。購入金額の半分以上を占めているのが、市民生活部の新聞紙13部となっている。これは13の支所において、経費削減のため、新聞紙の購読を止めたものであった。農林水産部、都市整備部、市民生活部、子ども未来部、環境部においては、利用頻度がほとんどないことを理由として購入を止めた定期購読物があった。総務部、市民生活部、消防局、水道局においては、経費削減のため、購入を止めたものがあった。保健福祉部、子ども未来部において、別の雑誌に変更したことを理由として購入を止めたものがあった。なお、企業立地推進局においては、新聞紙について、紙のものから、パソコン、スマートフォン、タブレット端末により閲覧が可能である電子版に切り替えられていた。

第8 まとめ

1 監査結果の総括

今回の行政監査は、各部局が購入している追録図書及び定期購読物の購入、利用状況、必要性、共同利用の可否、代替手段の検討の状況などを調査し、効率的で健全な行財政運営に資することを目的として実施した。着眼点ごとの監査結果について、以下のとおり総括する。

(着眼点1) 購入目的が明確で有効に活用されているか

購入目的について、追録図書・定期購読物の購入目的は、いずれも『業務の参考とするため』及び『情報収集のため』が約9割以上を占めており、購入目的は明確であった(8頁図1、28頁図10)。

追録図書を利用している職員については、『担当者(担当者が複数いるケースを含む)』及び『課員全員』が約6割を占め(8頁表3)、利用頻度は、『必要に応じて月に数回利用』及び『必要に応じて年に数回利用』が約7割であった(10頁表4)。購入効果について、『時々役に立つ』及び『非常に役に立つ』が9割を超えているが、『どちらとも言えない』ものが3部、『あまり役に立っていない』ものが1部あり(12頁図6)、これらは、購入の見直しを検討する必要がある。

定期購読物を利用している職員については、『課員全員』及び『課員の半数程度』が約8割を占め(28頁表12)、利用頻度は、新聞紙を除いて、『必要に応じて週に数回利用』及び『必要に応じて月に数回利用』が約6割であった(30頁表13)。購入効果について、『非常に役に立つ』及び『時々役に立つ』が9割を超えているが、『あまり役に立っていない』が1部あり(32頁図15)、購入の見直しを検討する必要がある。

監査結果から、追録図書、定期購読物ともに、概ね有効に活用されている状況であった。しかし、追録図書について、利用頻度が低いことによって、必要性が否定される訳ではないものの、3割強を占める『年に数回利用』しているものについては、購入目的や効果を勘案し、購入の必要性、代替手段を検討する必要がある。

(着眼点2) 保管状況は適切か

保管場所について、追録図書は、9割以上、定期購読物については、約5割のものが『事務室内の書棚、書庫』で保管されていた(12頁図7、32頁図16)。『事務室内の書棚、書庫』以外で保管されているものについては、共同利用をするため、あるいは主な利用場所が事務室外であるなどの理由があった。

追録図書、定期購読物、いずれも利用しやすい場所に適切に保管されていた。

(着眼点3) 共同利用を行っているか

共同利用について、追録図書、定期購読物ともに購入金額にして、2割弱のものが共同利用されていた。

共同利用していない理由について、追録図書は、『他に利用する部署がない』及び『利用頻度が高く、他部署利用の余地がない』ものが約5割を占め(14頁表6)、定期購読物についても、同様の理由が約6割となっていた(34頁表15)。

一方、『他に利用する部署があるか不明である』及び『特に理由はない』という理由から共同利用していないものについて、追録図書は約5割、定期購読物は4割弱のものが見られた。特に定期購読物については、新聞紙を中心として10部以上購入されているものが相当数見られた。費用対効果の観点から、購入の在り方について、検討する必要がある。

(着眼点4) 代替手段を検討しているか

インターネットによる閲覧、情報取得ができるかどうかについて、『情報の多くを取得可能』または『情報の一部を取得可能』であるものが、追録図書は約2割(18~19頁表8)、定期購読物については、約3割(40~41頁表17)となっている。

情報の閲覧、取得が『できない』となっているものは、追録図書、定期購読物ともに約4割となっており、できない理由は、主に『情報を取得することができない』『情報の正確性に欠ける』『紙の書籍に比べて閲覧しにくい』であった。インターネットによる代替手段においては、調査結果から情報取得が可能なものより、できないものの方が多い状況であった。

代替手段を『検討したことがない』について、追録図書は約3割、定期購読物は約2割見られたが、多くの職員がインターネットを利用できる一人1台パソコンで業務にあたっていること、及び例規管理システムが整備されている環境を考慮すると、追録図書等に代わる手段を検討することは、難しいことではなく、経済性、効率性の観点から代替手段を検討する必要がある。

法令、判例については、国の行政機関のホームページ、あるいは例規管理システムでも閲覧、情報の取得が可能であり、特に例規管理システムは法令、判例のみならず通知・通達を含めて、多大な情報が保有されている。今回の監査で、法令集、判例集、通知・通達集の購入が相当確認されたが、ホームページ、例規管理システムで閲覧等可能な情報が含まれていると思われる。

(着眼点5) 必要性の再確認、見直しを行っているか

必要性の再確認、見直しの検討について、追録図書については、『毎年度の予算要求時に検討している』『今回の調査をきっかけに検討する』『数年ごとに検討している』ものが約9割を占めていた(20頁図9)。

定期購読物については、『毎年度の予算要求時に検討している』『購入部数の見直しを検討している』『今回の調査をきっかけに検討する』ものが約7割を占めていた(42頁図18)。

一方、『検討したことがない』追録図書が約1割、定期購読物は約2割確認された。着眼点1の監査結果から追録図書等の購入目的は明確であり、また、有効に活用されていることは確認できたものの、それをもって直ちに必要性の検討が不要となるものではなく、利用頻度等とコストが見合っているか、代替手段がないか等、十分な検討を行う必要がある。

2 意見

監査結果の総括は、以上のとおりであり、追録図書、定期購読物ともに、概ね適正に購入し、利用されていた。

しかし、一部において、改善の余地があると思われる内容があったことから、次のとおり意見を添える。

- (1) 追録図書について、購入を見直す余地があるものについては、総務部、財務部の取り組み(22~23頁)も参考にしながら、代替手段を検討されたい。特に、法令集、判例集、通知・通達集においては、代替手段として、例規管理システムの十分な活用を図られたい。
- (2) 定期購読物については、購入部数が適正であるか、同一部内で同じものを何部も購入していないかなど、改めて確認を行い、業務に支障のない範囲で、共同利用の検討をされたい。
- (3) 追録図書、定期購読物ともに、これまで、必要性の確認、見直しの検討が行われなかったものについては、改めて利用の頻度、購入の効果等を確認し、購入を継続するものは、毎年の予算要求時など、定期的に必要性を再確認されたい。

今回の監査結果を踏まえ、追録図書及び定期購読物の購入においては、費用対効果の観点から、その有効性、必要性並びに共同利用等の可能性を検証され、より効率的で健全な行財政運営に資することを望むものである。

例規管理システムの概要（令和4年1月現在）

1 沿革

平成14年度 例規管理システムを導入し、佐世保市例規集を電子化。

平成24年度 法令、判例の検索機能を追加。

令和3年度 通知通達の検索機能を追加し、現在の仕様となる。

2 開発元

第一法規株式会社

3 システム概要

例規管理システムは、市の条例規則等の管理及び法令、判例、通知通達等（以下「法令等」という）の閲覧を行うことができるシステムであり、本資料においては、法令等に係るシステム概要を記載している。

(1) 現行法規

①収録されている法令等

- ・国内法令 約 14,000 件
- ・告示 約 23,000 件

②主な機能

- ・検索（フリーワード、分野別目次、時点<年月日>指定、制定・沿革など）
- ・表示（法令条文、改正法条文、改正・施行沿革、新旧対照表、条文時点比較）

(2) 判例

①収録されている判例等

- ・判例本文 約 290,000 件
- ・判例解説 約 45,000 件

②主な機能

- ・検索（フリーワード、事項、体系目次など）
- ・参照（関連判例など）

(3) 通知通達

①収録されている通知通達

- ・通知通達 約 45,000 件

②主な機能

- ・検索（フリーワード、分野別目次）

(4) その他

地方自治法の逐条解説、Q & A、用語解説、行政手続、行政訴訟に関連する逐条解説、制度解説等の情報を収録。

(5) 検索画面サンプル

以下は、例規管理システムの現行法規に係る検索画面サンプル（画面コピー）である。

法令名を入力して検索



関係法令が表示される。

